

第1回清瀬市使用料審議会会議録（要旨）

会 議 名：第1回清瀬市使用料審議会

事 務 局：企画部財政課財政係

開催場所：男女共同参画センター4階会議室1

日 時：平成25年8月23日（金曜日）午後6時00分～午後8時10分

出席者：委員8名（辻委員、堀委員、内野委員、小俣委員、川原委員、堀川委員、梅原委員、金子委員）

その他7名（渋谷市長、企画部長、財政課長、子育て支援課長、財政課財政係長、他2名）

欠席者：2名（木下委員、稲田委員）

傍聴者数：0名

会議次第

1. 開会
2. 市長挨拶
3. 委嘱状の交付
4. 委員紹介
5. 会長及び職務代理の選出
6. 議題
 - (1) 清瀬市の財政状況について
 - (2) 保育事業の概要について
 - (3) 今後の審議会の進め方について
 - (4) その他
7. 閉会

審議経過

1. 開会

事務局より開会の挨拶

2. 市長挨拶

渋谷市長より委員の方々に挨拶

3. 委嘱状の交付

各委員に対して委嘱状の交付

4. 委員紹介

各委員及び事務局による自己紹介

5. 会長及び職務代理の選出

清瀬市使用料審議会条例第3条第1項「委員の互選により選出」及び第3項「会長が指名する委員がその職務を代理」することに基づき、会長を1名、会長職務代理を1名決定。

- ・会長：辻 浩（日本社会事業大学教授）
- ・会長職務代理：内野 光裕（ゆりかご幼稚園理事長）

辻会長より挨拶。

内野会長職務代理より挨拶。

渋谷市長より諮問文が読まれ、代表して辻会長が諮問文を受け取る。

6. 議題

本審議会について「公開」とする旨、委員の方々が了承。これにより市ホームページへの委員情報の公開、議事録（要旨）の掲載、審議会の傍聴を認めることを決定。傍聴人に対する規程として、事務局より提案した清瀬市使用料審議会傍聴規程について、委員の方々が了承。

（1）清瀬市の財政状況について

資料1をもとに事務局（財政課）より説明

（2）保育事業の概要について

資料2をもとに事務局（子育て支援課）より説明

（委員からの意見・質問）【「⇒」以降は事務局の回答】

- ・第4保育園、第5保育園を廃園する理由はなぜか。

⇒第4保育園は、平成27年度に新しく私立保育園「野塩保育園(仮)」

の設置及び同園は、都営住宅の1階にあり、老朽化も激しく、東京都からいずれは同地の都営住宅を取り壊す旨の話を受けており、立ち退かなければならない状況にあることから、廃園する方針となった。

第5保育園は、平成26年度に新しく私立保育園「せせらぎ保育園（仮）」の設置及び同園は、都営住宅の1階にあり、施設の老朽化もあることから廃園する方針となった。

- ・国の徴収基準は、自治体としては限度額という認識か。
⇒そういう認識を持っている。
- ・第3子以降は保育料0円だが、数え方は、保育園等に入所している児童が対象であり、小学校に上がってしまった場合には、対象から外れてしまうため、多子軽減を充実してほしい。
- ・市の保育園はいつから設置されているのか。
⇒一番早い園だと、第1保育園の昭和30年からである。次に、乳児保育園の昭和39年である。それ以降は、順次設置されていった。

(3) 今後の審議会の進め方について

事務局より資料「今後のスケジュールについて（案）」をもとに、本審議会については、12月までの全5回を予定していると説明し、委員の方々が了承。

(委員からの意見・質問)【「⇒」以降は事務局の回答】

- ・保育料の国徴収基準に対する清瀬市の徴収割合は、平成24年度決算では47.6%であるが、26市の平均である49%にした場合の保育料徴収基準額表（以下、「基準額表」という）を示してほしい。
⇒了承（比較対象として、国徴収基準の半分である50%の基準額表も示すことを事務局から説明し、委員の了承を得る。）
- ・市民税非課税世帯（以下、「B階層」という）に対しては、清瀬市は徴収していないが、26市中7市が徴収している。B階層から徴収する場合、徴収しない場合を検討する基準額表を示してほしい。
⇒了承
- ・清瀬市では、全園児数のうち何人がB階層に該当するのか。
⇒平成25年4月1日現在で、1,120人中116人が該当している。
- ・基準額表は、所得税課税世帯であるD階層については、所得税額

で記載されているが、イメージをつきやすくするため、所得税額からおおよその年収が分かるような表を示してほしい。

⇒了承。

- ・子どもの人数や控除額により違いはあるが、B階層は、どれ位の年収があった場合に該当するかの事例を示してほしい。

⇒できる範囲で資料に反映させる。

(4) その他

次回審議会の日程は、下記のとおり決定。

- ・第2回：平成25年10月2日（水）午後6時30分～
- ・第3回：平成25年10月28日（月）午後6時00分～

7. 閉会

決定事項

- (1) 会長、会長職務代理
- (2) 本審議会の公開、及び清瀬市使用料審議会傍聴規程
- (3) 本審議会のスケジュール
- (4) 第2・3回目使用料審議会開催日程